

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-10782
(P2005-10782A)

(43) 公開日 平成17年1月13日(2005.1.13)

(51) Int. Cl.⁷

G10G 5/00

F I

G10G 5/00

テーマコード(参考)

5D082

審査請求 有 請求項の数 14 O L (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-177695 (P2004-177695)</p> <p>(22) 出願日 平成16年6月16日 (2004. 6. 16)</p> <p>(31) 優先権主張番号 03013708. 7</p> <p>(32) 優先日 平成15年6月17日 (2003. 6. 17)</p> <p>(33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)</p>	<p>(71) 出願人 500244263 ハンス・ペーター・ヴィルファー ドイツ連邦共和国マルクノイキルヒェン・ ツム・ハッカーホーフ 5</p> <p>(74) 代理人 100092897 弁理士 大西 正悟</p> <p>(74) 代理人 100115200 弁理士 山口 修之</p> <p>(72) 発明者 ハンス・ペーター・ヴィルファー ドイツ連邦共和国マルクノイキルヒェン・ ツム・ハッカーホーフ 5</p> <p>Fターム(参考) 5D082 CC06</p>
---	--

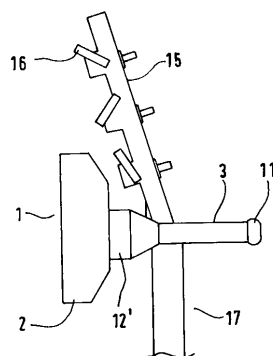
(54) 【発明の名称】 ネックあるいは類似のテーパを持つ、少なくとも一つの楽器、特にギターあるいはベース・ギターのためのウォール・ホルダ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】弦楽器の保存に際し、場所の節約とより良い保護を実現するウォール・ホルダを提供すること。

【解決手段】このウォール・ホルダは、壁に締着される、あるいは締着可能なマウンティング2と、マウンティング上に配置される少なくとも二つの支持要素3からなる。それらの間に楽器のネックを挿入し、楽器のネックそして/あるいはヘッド15を支持要素3に掛けることができる。マウンティング2には、支持要素3のための少なくとも一つのガイド・バー・ブラケットが設けられており、それを介して支持要素3を相互に相対移動させることができることを特徴とする。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネックあるいは類似のテーパーを持つ少なくとも一つの楽器、特にギターあるいはベース・ギターのための、

壁に固定される、あるいは固定できるマウンティング(2)と、前記マウンティング上に配置され、楽器のネックが挿入可能な少なくとも二つの支持要素(3)とからなる、前記支持要素(3)に楽器のネックそして/あるいはヘッド(15)を掛けるウォール・ホルダであって、

前記マウンティング(2)は、前記支持要素(3)のための少なくとも一つのガイド・バー・ブラケットを持ち、これを介して、前記支持要素(3)を相互に相対的に移動させることができることを特徴とするウォール・ホルダ。 10

【請求項 2】

個別のガイド・バー・ブラケットが、前記支持要素(3)各々に対して設けられていることを特徴とする、請求項 1 によるウォール・ホルダ。

【請求項 3】

前記ガイド・バー・ブラケットが、重力の方向へ集結する少なくとも一对の細長いガイド溝(5)からなることを特徴とする、請求項 2 によるウォール・ホルダ。

【請求項 4】

前記ガイド溝(5)が、特に、本質的にコードラントの形状に倣って湾曲することを特徴とする、請求項 3 によるウォール・ホルダ。 20

【請求項 5】

一对のガイド溝の前記湾曲ガイド溝(5)は、前記二つのガイド溝が相互から最短距離にある点における、各々のガイド溝の湾曲の接線の傾斜が、ガイド溝の湾曲のすべての他の点における接線の傾斜よりも大きく、そして、前記接線の傾斜が、前記最短距離を定義する 2 点において、異なる符号を持つように配列されることを特徴とする、請求項 4 によるウォール・ホルダ。

【請求項 6】

締着手段が、前記マウンティング(2)に前記支持要素(3)を締着するために設けられていることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【請求項 7】

前記マウンティング(2)が中空ポットあるいは中空ボックスとして形成され、壁から遠方へ向く側面にしっかりと、あるいは取り外し可能にカバー(4)が結合される、そしてこのカバーにガイド・バー・ブラケットが設けられることが好ましいことを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。 30

【請求項 8】

前記支持要素(3)が、滑らない材料で覆われることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【請求項 9】

前記支持要素(3)には、壁から遠のく水平線からの傾斜が、重力に反対な方向にあり、その傾斜は、最大で 10°、そして 2° から 8° の間にあることが好ましいことを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。 40

【請求項 10】

前記支持要素(3)が、前記マウンティング(2)上で、回転軸の回りに回転可能なように配置されることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【請求項 11】

第一の支持要素(3)の動きを第二の支持要素(3)の動きへ変換する変換装置が設けられていることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【請求項 12】

楽器を外した後に前記支持要素(3)を最初の位置へリセットする復元要素が設けられていることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。 50

【請求項 13】

前記支持要素(3)が、前記マウンティング(2)に面する側面にスペーサ(12、12')を持つことを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【請求項 14】

少なくとも一つの支持要素(3)にはロック・ユニットが配置されることを特徴とする、前述の請求項の一つ以上に記載のウォール・ホルダ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

発明は、請求項1に記載の前置きによる、ネックあるいは類似のテーパを持つ少なくとも一つの楽器、特にギターあるいはベース・ギターのためのウォール・ホルダに関する。

10

【0002】

楽器、特にギター、ベース・ギター等の弦楽器、外部の機械的な影響に非常に敏感である。楽器は、使用していない場合、デリケートな構成要素が、壁、床あるいは他の面に接触しないように、また、例えば、ひっくり返る、あるいは倒れることによって楽器に損傷を与えないように、保管しなければならない。

【0003】

弦楽器の保存のために、楽器を置いてしっかりと保管することができる、多くの楽器台が知られている。ギター、ベース・ギター等の楽器を、長期間保管する場合は、ウォール・ホルダも利用できる。楽器スタンドに比べ、ウォール・ホルダは、非常に場所の節約になる。さらに、楽器の損傷に対するより良い保護も提供する。

20

【0004】

ギター、ベース・ギター等のためのウォール・ホルダは、種々に具体化されている。ウォール・ホルダの周知の実施例としては、弦楽器を立て、あるいは寝かせて、適当な様式でネックあるいはヘッド、さらにはボディにおいて支持するラックがある。弦楽器では、ネックは、一般に、弦楽器のヘッドに締められる弦を抱える部分と定められる。弦楽器のボディは反響ボックスである。

【0005】

ギター、ベース・ギター等のウォール・ホルダの周知の単純な実施例は、弦楽器のネックを挿入することができる、壁から突き出す2本の支持アームを持つラックである。弦楽器を下げた後は、通常ネックに比べて広がりがあるヘッドが、支持アーム上に支えられる。この場合、支持アームが弦楽器のネックに可能な限り近接し、ヘッド、すなわち楽器が、マウンティングから滑り出ることができないことが重要である。

30

【0006】

一般にこのことは、ウォール・ホルダが、異なる弦楽器、例えば、種々のギターあるいはベース・ギターだけに限らず、フィドル、バイオリン、ウクレレ、バンジョー等の類似の弦楽器に用いられる場合に望ましいことである。しかしながら、種々の製造業者あるいは異なるモデルのギターあるいはベース・ギターだけを考えてみても、楽器のネック及びヘッドの寸法は、既に大いに異なっている。したがって、用途の柔軟性のために、すなわち、異なる弦楽器に対してのウォール・ホルダの使用のために、ウォール・ホルダが、種々の寸法に適合可能である必要がある。

40

【0007】

DE 195 07 681 C2 は、異なるネック幅の楽器に用いることができるギター・ウォール・ホルダを開示している。このギター・ウォール・ホルダは、壁に固定することができる取り付けケースからなる。このケースには、二つの先端を持つフォークのように突出する二つの支持アームが取り付けられ、それらがギター・ヘッドのための受座を構成するのだが、少なくとも一つの支持アームは、他の支持アームの方向へ動かせるよう取り付けケースに設置される。可動支持アームは、壁の方向で延びるその長手方向の軸の回りに旋回可能な角レバー・セクションの終端部品で取り付けケースに支持され、前記

50

軸の回りに回すことによって回転運動させることができる。

【0008】

支持アームは、この構成によって、種々のネックの直径に適合させることができる。そして、支持アームと取り付けケースとの間の摩擦増加手段は、支持アームがその特定な位置に留まることを保証する。支持アームは、楽器ネックを容易に挿入できるように、まず手でセットするが、その後、楽器の重量により、支持アームは互いの方向へ移動する。さらに、支持アームは、楽器が滑り出るのを阻止するために、相互に向かって少しだけ傾くことができる。

【0009】

摩擦増加手段によって支持アームがセット位置に留まるという効果は、また、不利であるとも言える。特に、DE 195 07 681 C2によるギター・ウォール・ホルダが、非常に大きな寸法の楽器、そして非常に小さな寸法の楽器に対して、交互に用いられる場合に不利である。多くの場合、楽器を挿入する前に、所望の隙間幅を手でセットするが、ミュージシャンは、楽器を保管あるいは片付けるとき、同時に複数の楽器あるいは付属品を運んでいるため、手が空いていないことが多い。

【0010】

さらに、楽器は、特に支持アームが少し傾いている場合、取り外すときに引っかかることもある。例えば、取り外しの最中、支持アームがいっしょに上方へ運ばれ、そこで再び、相互に非常に近づいてしまうなら、支持アームは楽器をロックすることになる。

【0011】

さて、本発明の目的は、従来の技術における前述の不利な点を、少なくとも部分的に克服する、また少なくとも削減する、楽器のウォール・ホルダを提供することである。

【0012】

この目的は、請求項1に記載の特徴を持つ、楽器のウォール・ホルダによって解決される。

【0013】

ネックあるいは類似のテーパを持つ少なくとも一つの楽器、特にギターあるいはベース・ギターのためのウォール・ホルダは、壁に締着される、あるいは締着可能なマウンティングと、マウンティング上に位置する少なくとも二つの支持要素からなる。これらの支持要素の間に楽器のネックを挿入し、楽器のネックそして/あるいはヘッドを支持要素に掛けることができる。このウォール・ホルダは、マウンティングには、支持要素のために少なくとも一つのガイド・バー・ブラケットが設けられており、これによって、支持要素を相互に相対移動させることができるという特徴がある。

【0014】

以降、用語「楽器」の代わりに「ギター」のみに言及した場合は、この用語は、ネックあるいはそれに類似のテーパを持つ、すべての他の楽器、特に、ベース・ギター、ウクレレ、バンジョー等の弦楽器を代表するものであるが、限定せずに、ウォール・ホルダにギターと同様に掛ける、締める、あるいは保管することができる打楽器も含む。

【0015】

したがって、本発明の中心的な考えは、ガイド・バー・ブラケットを介して、支持要素を相互に近づけるように、または遠ざけるように移動させることができるということである。しかしながら、これは、ガイド・バー・ブラケットによって予め設定された定義区域内でのみ可能である。結果として、ウォール・ホルダは、ネック及びヘッドに関して種々の寸法を持つ楽器を収容することができる。支持要素の相互間の距離が可変な区域を、一方で、可能な限り多くの楽器サイズに対応させ、そして他方で、楽器の単純な挿入及び取り外しを可能にするように割り当てることができる。

【0016】

ウォール・ホルダは二つの支持要素に限定されない。複数の楽器を同時に掛けられるように、支持要素の複数の対をマウンティング上に配置することができる。一对の支持要素の距離の各々の設定できるサイズ範囲を、望むように選択してもよい。ウォール・ホルダ

10

20

30

40

50

あるいはウォール・ホルダの部品を、ネック及びヘッドに関して、より大きな、あるいはより小さな寸法の楽器に特定して設計することもできる。

【0017】

支持要素が壁あるいはマウンティングから遠方へ突出するので、楽器のヘッドあるいはネックは、支持要素間に掛けて手を放しても、通常滑り出すことはない。支持要素の少なくとも一つが、マウンティング上に可動に取り付けられるため、支持要素間の距離は変化させることができる。この目的のため、その少なくとも一つ支持要素は、壁あるいはマウンティングに面する側で、ガイド・バー・ブラケットのガイドユニット内に保持される。

【0018】

ガイド・バー・ブラケットは、二つあるいはそれ以上の支持要素をガイドするように設けることができる。あるいは各支持要素に対して個別のガイド・バー・ブラケットを設けてもよい。二つの支持要素を、各々、例えば水平な平面内で、一つのガイド・バー・ブラケット、あるいは複数のガイド・バー・ブラケットを介して、相互に向けて移動させることができる。しかしながら、支持要素を、重力の作用の方向へ、すなわちベースあるいは床の方向へ、特に、支持要素あるいは支持アームの間に保持した楽器の重量によって相互に向けて移動させることができることが好ましい。この方向への移動の利点は、楽器が、それ自身の重量によって、支持要素を引き寄せ、それらをネックそして/あるいはヘッドに向けて押しつけ、保持力を増加させる。この場合、両支持要素がマウンティング上に可動に取り付けられれば有利である。楽器をまっすぐに掛けられるように支持要素を配列すれば、結果として、楽器のネックあるいはヘッド上には力を一様に分配できる。

10

20

【0019】

本発明によるウォール・ホルダの有利な実施例と、さらにウォール・ホルダの開発に関しては、請求項1に従属する請求項に記載している。

【0020】

本発明による特に有利な実施例では、各支持要素に対して個別のガイド・バー・ブラケットを設ける。そして、二つのガイド・バー・ブラケットを、マウンティング上に相互に隣接させて配置する。ガイド・バー・ブラケットは、通常、支持要素を案内するガイド・レールからなる。ガイド・レールは、マウンティング上に取り外し可能に取り付ける、またはしっかりと結合する、あるいはマウンティング内に細長い開口として形成することができる。この点に関し、また後述の内容においても、「しっかりと結合」は、そのアイテムを一つの部品として形成することを意味する。すなわち注目の部品は、この場合はガイド・レールであるが、そのアイテムの残りの部分にはんだ付けや溶接を行い結合する。このため、それを破壊せずには分離することができない。

30

【0021】

複数のガイド・レールは、掛けた楽器の重量によって支持要素が共に一様に押されるように、相互に対して同レベルで底部の方向へ集結するように配置することが好ましい。この場合、水平線に対するガイド・レールの角度は、同じであっても、あるいは異なってもよい。例えば、二つのレールの一方が水平線から90°傾き、他方が水平線から他の所望の傾きにあることも可能である。

【0022】

他方、二つの支持要素に対する共通のガイド・バー・ブラケットが、例えば、U形あるいはV形で、UあるいはVの側面に支持要素が各々載置されてもよい。また、支持要素の移動範囲を定義できるように、UあるいはVの側面に適当な停止装置を付加することができる。V形ガイド・バー・ブラケットの側面が、Vの垂直中間軸へ向かって湾曲する構成であるならば、さらに良好な締着効果が得られる。換言すれば、ガイド・バー・ブラケットの側面をカーブと考えると、これは、側面は、それらの値に関して、重力の作用の方向における最低点で、すなわち側面間の距離が最小点で、接線の傾きが最も大きく、第一の側面の傾きが負であり、そして第二の側面の傾きが正であることを意味する。

40

【0023】

ウォール・ホルダ上の共通なガイド・バー・ブラケット内に数対の支持要素を配置する

50

場合、ガイド・バー・ブラケットは、本質的に、波あるいはぎざぎざの形状でもよく、一つの波あるいは点を、有利に、各々前述の説明の幾何学的な形状にできる。

【0024】

特に、ガイド・バー・ブラケットが、重力の方向へ集結する少なくとも一対のガイド溝からなることが有利である。支持要素の距離が相対して変化する区域は、例えば、支持要素がどの点においても接触せず、相互から常に離れているように設定することができる。このことの利点は、その最小距離でさえも、通常、楽器を適当に配置することによって広げることができるため、片手でさえ、常にウォール・ホルダ内へ楽器を容易に挿入することができる。また、どの点においても支持要素が接触しないなら、ウォール・ホルダに巻き込まれる危険も減少する。例えば、わずかな持ち上げによって楽器を外す場合、支持要素間の距離は単に拡大するだけなので、取り外しを容易にする。

10

【0025】

ガイド溝は、特に、本質的にコードラントの形状に倣うように湾曲することが好ましい。この場合、各ガイド溝のカーブにおいて、二つのガイド溝が相互に対して最小距離を持つ点（通常、重力の方向へのガイド溝の最も外側の点）における接線の傾きが、ガイド溝の湾曲のすべての他の点における接線の傾きよりも大きく、最小距離の二つの点における接線の傾きの符号が異なるように、一対のガイド溝の湾曲ガイド溝を配列すれば特に有利である。上からマウンティングを見ると、左ガイド溝は左へ湾曲し、そして右ガイド溝は右へ湾曲することが好ましい。この湾曲は、重力の方向へのガイド溝の最低点における、すなわちガイド溝の相互距離が最小である点におけるガイド溝上の接線が、ガイド溝間に延びる垂直軸に対して最小の角度になり、それらの角度が、異なる符号、すなわち回転方向を持つものと説明することもできる。湾曲のこの配列には、支持要素間の距離を非常に細な単位数で定めることができるという、そしてより良い締着効果が得られるという利点がある。

20

【0026】

特に、マウンティングに支持要素を締着するために締着手段を設ければ有利である。したがって、締着手段によって支持要素を可動的にガイド溝内に保持することが重要である。

【0027】

本発明によるウォール・ホルダの単純な実施例においては、ガイド溝の隙間幅は、支持要素の最小径よりも大きいか、あるいは等しいため、ガイド溝を通して支持要素を壁の方向へ部分的に入れることができる。壁に面する側面に、支持要素を、例えば、支持要素に拡がり形成した締着手段で、あるいは支持要素に結合した締着要素で、ガイド溝に締着することができる。例えば、プレートあるいは円形ディスクまたはガイド溝の隙間幅よりも大きな径の直角平行六面体等を締着要素として用いる。

30

【0028】

もう一つの実施例では、ガイド溝の隙間幅は、支持要素の最小径よりも小さくてもよい。この場合、ガイド要素からなる締着手段を介して支持要素をマウンティングに締着するため有利である。ガイド要素は、ガイド溝内に位置し、部屋に面する側面、すなわち壁から遠方に位置するマウンティングの側面の支持要素にしっかりと、あるいは取り外し可能に結合する。壁に面するマウンティングの側面では、ガイド要素は、ガイド溝の隙間幅よりも大きな径の拡がり形成されている、あるいは例えば、プレートあるいは円形ディスクまたはガイド溝の隙間幅よりも大きな径の直角平行六面体等の締着手段に結合する。ガイド要素は、また、ガイド溝を通して導かれるブラケットの形態であってもよい。この場合、その一端をしっかりと、あるいは取り外し可能に支持要素に結合し、そして他端をマウンティング内に可動に取り付ける。

40

【0029】

本発明による特に有利な実施例においては、マウンティングを中空ポットあるいは中空ボックスとして形成し、壁から遠方へ向く側面にしっかりと、あるいは取り外し可能にカバーを結合する。中空ポットあるいは中空ボックスが、壁に面する側面で開いていれば、

50

特に有利である。結果として、マウンティングは、比較的軽く、また非常に容易に取り付けることができる。したがって、例えば、カバーの開口を通して、あるいはマウンティングの側壁に取り付けたフランジを通してねじを入れ、マウンティングを、単純に前部から壁へねじ止めすることが可能である。加えて、中空ポットあるいは中空ボックスには、壁に面する側面にしっかりと、あるいは取り外し可能に底部を結合すれば、ウォール・ホルダはより安定する。

【0030】

有利な実施例では、マウンティングのカバーにガイド・バー・ブラケットを形成する。その結果、マウンティングに支持要素を締着する手段、そして壁にマウンティングを締着する手段のために、十分なスペースを中空ポットあるいは中空ボックス内に確保できる。

10

【0031】

本発明によるウォール・ホルダの特に有用な実施例では、支持要素を滑らない材料で覆う。滑らない材料として、例えば、高い静止摩擦係数を持つプラスチックカバーを用いてもよい。この場合、プラスチックは広がるものが好ましい。このタイプの滑らないレイヤの利点は、例えば、ギター・ネックあるいはヘッドの表面を堅い支持要素で引っ掻いてしまう事故を防ぐことができる。支持要素に、それ以上の被覆材料としてゴムあるいは織布を用いてもよい。

【0032】

支持要素の形状は、基本的に、損傷を与えないで楽器を支持するのに適している限り、所望のものでよいが、支持要素は、通常、長めの、円筒状のものが好ましい。同様に、単純なデザインでも、あるいは繰り返して湾曲するものでもよい。

20

【0033】

支持要素に、壁から遠のく方向において、重力に反する方向へ、水平線からの最大10°の傾きがあるなら特に有利である。これによって、ギター・ヘッドが壁から遠のくようにウォール・ホルダから滑り出るのを阻止できる。ギターは、もし滑り始めることがあっても、傾きがあるため、むしろ壁に向かって移動するからである。ギターを取り外すときにギター・ヘッドあるいはギター・ネックが、予期せず引っ掛かってしまわないよう、また、ウォール・ホルダへの挿入を難しくしないように、2°から8°の傾きを選択することが好ましい。楽器が滑り出ることに対する追加の安全策として、支持要素における、マウンティングから遠方の端部に拡がりをつけてもよい。この拡がりは、例えば、付加の

30

【0034】

また、マウンティング上の回転軸の回りに旋回可能に支持要素を取り付ければ特に有利である。支持要素が傾斜あるいは湾曲していれば、支持要素間の距離は、支持要素の回転によってさらに減少あるいは拡大する。

【0035】

支持要素は、相互に独立して、ガイド溝内で移動が可能ないようにデザインすることもできる。しかし、第一の支持要素の移動を第二の支持要素の移動に変換する変換装置を設けるなら、特に有利である。この場合、単純な実施例では、単にガイド・バー・ブラケット内での移動、例えば、支持要素の移動だけを第二の支持要素へ伝達する。このようにして、例えば、常に、二つの支持要素を水平で同じレベルに維持して、楽器が床に対して直角になるようにし、楽器への保持力を一様に作用させるということを実現することができる。

40

【0036】

しかしながら、変換装置によって、例えば、両支持要素が反対方向へ回るように、第一の支持要素の回転移動を第二の支持要素に伝達することも可能である。これは、支持要素に傾きあるいは湾曲がある場合に有利である。一方、このことは、支持要素が重力の方向へ移動するにつれ、壁から遠方の端部が回転して相互に近づくように移動するため、ギター・ネックが部分的に囲まれて、さらに安全性が高まる。他方、例えば、傾斜した、あるいは湾曲した支持要素が、湾曲ガイド溝内で移動するとき、楽器のネックを囲むような回

50

転にならないように回転移動を伝達させることも達成できる。この場合は、傾きが常にその角度及び方向で一定に留まり、楽器が引っ掛かることを妨ぐことができる。

【0037】

ウォール・ホルダの特に有用な実施例では、楽器が外された後に、予め設定した最初の位置へ支持要素を戻すための復元要素を設ける。これは、異なる寸法の種々の楽器を非常に簡単に挿入する、すなわち掛けることを可能にする。

【0038】

支持要素における、マウンティングに面する側に、例えば、拡がりの形態でスペーサを設けるならば特に有利である。この拡がりによって、ギター・ネックと壁との間に追加の距離が生じるため、ギター・ヘッドがギター・ネックに対して傾斜している場合でも、ギター・ヘッドの敏感な部品が、壁そして/あるいはマウンティングに接触することはない。

10

【0039】

ウォール・ホルダの特に有用な実施例においては、支持要素の少なくとも一つにロック・ユニットを載置する。このロック・ユニットは、楽器がウォール・ホルダから落下するのを阻止するので、安全性が非常に高いものになる。ロック・ユニットは、第一の支持要素における、マウンティングから遠方の側に旋回可能に取り付けられて、第二の支持要素に到達するブラケットであることが好ましい。安全なロックのために、ブラケットは、少なくとも部分的に第二の支持要素を囲む凹部を持ち、また支持要素上で可動である。ロック・メカニズムに関するそれ以上の可能性としては、第二の支持要素に、ブラケットが係合できる凹部を設けることである。

20

【0040】

次に、実施例及び添付図面に参照して、本発明をより詳細に説明する。各々は概略図である。

【0041】

図1から図4には、相互に対応する部品及び数値を、同じ参照番号で示している。

【0042】

図1は、ギター等の弦楽器のための、本発明によるウォール・ホルダ1の、有利な実施例の個々の部品を示す。ウォール・ホルダ1は、マウンティング2と、二つの支持要素3から構成される。マウンティング2は、六角形の中空ボックスに設計されており、中空ボックスの側壁には、カバー4がしっかりと接続されている。このカバー4には、略コードラント形状の、複数のガイド溝5が形成されている。この場合、ガイド溝5の左溝は、図面中の左に曲がっており、右ガイド溝5は右に向かって曲がっている。ガイド溝5に加え、カバー4には、さらに、壁にマウンティング2を固定するねじを通す複数の開口6が設けられている。

30

【0043】

ウォール・ホルダ1は、さらに、ガイド要素7を持つ締着手段からなる。ガイド要素7は、ガイド溝5を通してそれに取り外し可能に結合し、端部が支持要素3に対向する。支持要素3は、ガイド溝5から突出するガイド要素7の部分に取り付けられて、カバー4まで到達する。支持要素3内にガイド要素7を固定するために、スリーブ9が設けられている。スリーブ9は、高い静止摩擦係数を持つ材料、例えば、ゴムから形成されており、ガイド要素7上に被せ、ガイド要素7を挿入して、その材料層を、支持要素3の内壁とガイド要素7との間で押し付けることによって、支持要素3から滑り出ないようにするものである。ガイド要素7上には、カバーの方向への支持要素3に対するシールとしてエンドプレート8が載置される。壁に面するカバー4の側面上には、スリーブあるいはキャップの形態にある締着要素13が、ガイド要素7上に載置される。それらは、カバー4に面する側面の直径が、ガイド溝5の隙間幅よりも大きい。締着要素13は、スプリング・ロック座金14でしっかり固定されるので、ガイド要素7から滑って外れることはない。

40

【0044】

支持要素3には、被覆10が適用される。これは、ウォール・ホルダ1に掛けたギター

50

が滑り出るのを阻止するよう、滑らない材料からなることが好ましい。加えて、被覆 10 は、例えば、堅い支持要素 3 によるひっかき傷等の、接触面からの損傷に対してギターを保護する機能を持つ。被覆 10 は、例えば、合成樹脂のような柔らかな材料から形成することができる。気泡ゴム、織布あるいはフェルトから形成することが好ましい。

【0045】

マウンティング 2 から遠方へ向く端部に、支持要素 3 及び被覆 10 は、掛けたギターが滑り出ることを阻止する追加の保証を提供する拡がり 11、11' を持つ。マウンティングに面する端部に、支持要素 3 及び被覆 10 は、スペーサ 12、12' を持つ。スペーサ 12、12' は、支持要素 3 の直径の拡大として形成されており、より小さな直径の区域へ移行する傾斜を持つため、ほぼ円錐台の形状が生じている。

10

【0046】

マウンティング 2 のカバー 4 は、壁から遠方へ向く側面に、滑らかなスライド可能な材料からなるレイヤが設けられている。このため、カバー 4 上で、支持要素 3 あるいはエンド・ディスク 8 を非常に容易に誘導することができる。その結果、支持要素 3 を容易に調節することができる。

【0047】

図 2 から、スペーサ 12、12' は、ウォール・ホルダ 1 に掛けたギター 17 のギター・ヘッド 15 が、壁（図示せず）あるいはマウンティング 2 に接触することを防止することが明確である。このため、例えば、チューニング機構 16 が損傷を受けることはないし、また吊している間に動くことはない。加えて、スペーサ 12' は、壁への、そしてマウンティング 2 への距離が十分にあるため、傾斜したギター・ヘッド 15 を持つギター 17 も、壁及びマウンティング 2 に接触させずにウォール・ホルダ 1 に掛けることができることを保証する（同じく図 3 を参照）。

20

【0048】

図 4 は、ウォール・ホルダ 1 の後面図である。この図面は、マウンティング 2 内にガイド要素 7 をどのように固定するのかを示す。ガイド要素 7 は、マウンティング 2 の内部へガイド溝 5 を通って延びる。締着要素 13 は、ガイド要素 7 上に取り付けられて、スプリング・ロック座金 14 でしっかり固定されるため、ガイド要素 7 から滑落することはない。

【0049】

図 4 は、また、被覆 10 を支持要素 3 にどのように固定するのかを示す。支持要素 3 は、マウンティング 2 に面する端部に八つの凹部 18 を持つ。これらの凹部は、周囲に等距離で配置されている。被覆 10 は、マウンティング 2 に面する端部に、凹部 18 に対応して係合する突起 19 を持つ。これは、被覆 10 が滑落するのを阻止する。

30

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図 1】本発明によるウォール・ホルダの、有利な実施例の分解組立図である。

【図 2】ギターを掛けた、図 1 に示すウォール・ホルダの前部の斜視図である。

【図 3】図 2 に示すウォール・ホルダの側面図である。

【図 4】図 1 に示すウォール・ホルダの後面図である。

40

【符号の説明】

【0051】

- | | |
|---|----------|
| 1 | ウォール・ホルダ |
| 2 | マウンティング |
| 3 | 支持要素 |
| 4 | カバー |
| 5 | ガイド溝 |
| 6 | 開口 |
| 7 | ガイド要素 |
| 8 | エンド・ディスク |

50

【 図 4 】

